

福岡医発第 864 号（地）

平成 29 年 6 月 23 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 松 田 峻 一 良
(公 印 省 略)

受動喫煙防止対策を強化・実現のための署名への
更なるご協力について（期間延長）

標記署名活動につきましては、ご多忙の折、多大なるご協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

今般、日本医師会より締切期限を延長する旨、別添のとおり通知がありました。既に日本医師会より貴会宛に、平成 29 年 6 月 20 日付（地Ⅲ63F）にて通知のとおり、会員における 6 月 23 日（金）の締切を 7 月 7 日（金）まで 2 週間延長することとなりました。

現時点での全国の中間集計結果は日本医師会において約 27 万人、福岡県において約 1 万 2000 人しか集まっておりません（別紙参照）。一方、JT などのたばこ関連企業や飲食業の団体など受動喫煙対策の強化に反体する署名は 100 万人を超える状況です。

本対策については、今期通常国会への法案提出には至りませんでした。次期国会への法案提出を目指して、今後も厚生労働省、自民党等において議論がなされるものと思われま

す。日本医師会では目標の署名数を 300 万人としておりますので、国民の健康を第一に考える我々医師会としての力を示すためにも、会員 1 人当たり 20 名以上の署名をいただきますようお願いいた

す。つきましては、本活動に対する貴会のご理解とご協力を賜りますとともに、引き続き署名活動の実施について特段のご配慮を賜りますよう、貴会会員に対する周知協力方よろしくお

願い申し上げます。

なお、
1) 署名の回収方法は別紙手順のとおりで、貴会において署名数を集計いただき、様式 1 にご記入の上、署名用紙を添付して 7 月 14 日（金）〈必着〉までに本会へご郵送いただきますようお願いいたします。

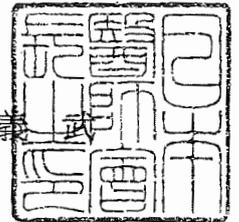
2) 趣意書、署名用紙が不足する場合は、本会ホームページ (<https://www.fukuoka.med.or.jp/>) よりダウンロードしていただけます。また、本会作成の福岡県医師会受動喫煙防止対策に関する宣言とポスター、関連文書も同ホームページよりダウンロード可能ですので、ぜひご活用ください。

(地Ⅲ63F)

平成29年6月20日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長
横倉 義武



受動喫煙防止対策を強化・実現するための署名の
お願いについて（更なるお願い）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より本会会務運営に種々のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、受動喫煙防止対策を強化・実現するための署名につきましては、平成29年6月6日付(地Ⅲ52F)の文書をもって、貴会宛に6月12日現在の署名状況について中間集計をお願い申し上げました。ご多忙の折、ご協力いただいておりますことに深く感謝いたします。

現時点における全国の中間集計は約27万人の署名しか集まっておりません(別紙参照)。一方、JTなどのたばこ関連企業や飲食業の団体などの受動喫煙対策の強化に反体する署名は100万人を超える状況であります。

医療機関においては、署名活動の緒に就いたばかりのところも多いことと認識しておりますが、国民の健康を第一に考える我々医師会としての力を示す必要があると思っております。

ご高承のとおり、受動喫煙対策問題は、今通常国会への法案提出には至りませんでした。次期国会への法案提出を目指して、今後も厚生労働省、自民党等において議論がなされるものと思えます。

つきましては、郡市区医師会から貴会へ6月30日(金)の締切を2週間延長し、7月14日(金)とさせていただきますと存じます。

貴会におかれましては、郡市区医師会からの署名数を集計いただき、7月20日(木)までに本会宛お送りいただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、署名数は300万人を目標としております。会員1人当たり20名以上の署名をお願いしたいと存じます。

引き続きご協力賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

本署名活動の延長につきましては、郡市区医師会宛にも直接お願い申し上げますことを申し添えます。

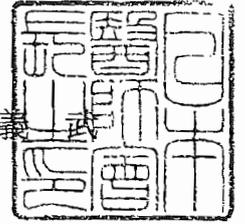
敬具

(地Ⅲ63F)

平成29年6月20日

郡市区医師会長 殿

日本医師会長
横倉 義一



受動喫煙防止対策を強化・実現するための署名の
お願いについて (更なるお願い)

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より本会会務運営に種々のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、受動喫煙防止対策を強化・実現するための署名につきましては、平成29年6月6日付(地Ⅲ52F)の文書をもって、貴会宛に6月12日現在の署名状況について中間集計をお願い申し上げました。ご多忙の折、ご協力いただいておりますことに深く感謝いたします。

現時点における全国の中間集計は約27万人の署名しか集まっておりません(別紙参照)。一方、JTなどのたばこ関連企業や飲食業の団体などの受動喫煙対策の強化に反体する署名は100万人を超える状況であります。

医療機関においては、署名活動の緒に就いたばかりのところも多いことと認識しておりますが、国民の健康を第一に考える我々医師会としての力を示す必要があると思っております。

ご高承のとおり、受動喫煙対策問題は、今通常国会への法案提出には至りませんでした。次期国会への法案提出を目指して、今後も厚生労働省、自民党等において議論がなされるものと思えます。

つきましては、会員における6月23日(金)の締切を2週間延長し、7月7日(金)とさせていただきますと存じます。署名の回収方法は署名用紙等の配布回収の手順の通りです。貴会におかれましては、貴会会員、関係医療機関等への更なる働きかけをしていただきますよう、お願い申し上げます。

なお、署名数は300万人を目標としております。会員1人当たり20名以上の署名をお願いしたいと存じます。

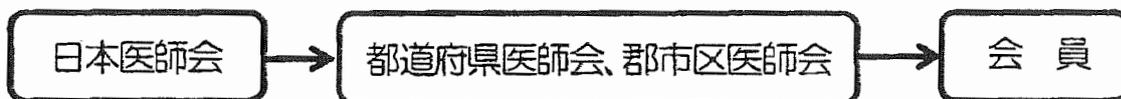
引き続きご協力賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

敬具

受動喫煙防止対策を強化・実現するための署名のお願い
署名用紙等の配布回収の手順

配布方法

都道府県医師会、郡市区医師会を通じて会員に趣意書、署名用紙を配布（日医ホームページからもダウンロード可）



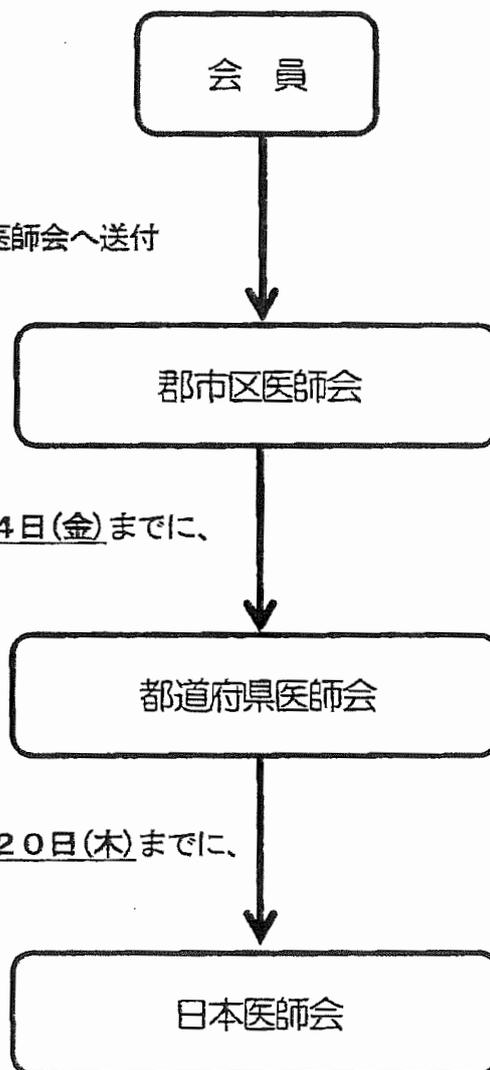
署名活動 5月～6月

回収方法

7月7日(金)までに、署名用紙を所属郡市区医師会へ送付

郡市区医師会で署名数を集計いただき7月14日(金)までに、
様式1と署名用紙を都道府県医師会へ送付

都道府県医師会で署名数を集計いただき7月20日(木)までに、
様式2と署名用紙を日本医師会へ送付



※送料につきましては、それぞれのご負担をお願いいたしたく、ご理解賜りますよう、
お願い申し上げます。

受動喫煙防止対策を強化・実現するための署名

都道府県	都道府県 → 日医 集計数		群市区 → 日医 集計数		医療機関 → 日医 集計数				計
	6/15締	7/5締							6/15締
36 徳島県	4,525								4,525
37 香川県	3,092				12				3,104
38 愛媛県	4,788				12	8			4,808
39 高知県	603								603
40 福岡県	12,355				8	15			12,378
41 佐賀県	11,489								11,489
42 長崎県	3,200								3,200
43 熊本県	3,416								3,416
44 大分県	3,516								3,516
45 宮崎県	7,292								7,292
46 鹿児島県	8,853								8,853
47 沖縄県	5,222								5,222
	252,452	0		0				727	253,179

47 0

253,179

一般、協力会社、日医職員等

計 12,082

合計 265,261

《受動喫煙の防止対策を強化・実現するための署名のお願い》
—たばこのない東京オリンピック・パラリンピックを目指して—

あなたの周りにいる大切な人たちをたばこの煙の健康被害から守るために、例外規定を設けずに受動喫煙防止対策を強化・実現するための署名にご協力ください。

平成29年5月

公益社団法人 日本医師会

	氏名	住所
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		

署名用紙にご記入いただいた個人情報は、本署名活動に係る業務以外には使用いたしません。

様式1 (郡市区医師会用)

平成 年 月 日

福 岡 県医師会 御中

署名集計報告書

郡市区医師会名 _____ 医師会

署名数 _____ 名